



伊奈商工情報

第176号 平成26年3月26日
伊奈町商工会
〒362-0806
北足立郡伊奈町小室 9454-1
TEL722-3751 FAX721-3366
<http://homepage3.nifty.com/inamachi/>

2014バラまつり開催

町観光協会では、町制施行記念公園内のバラ園にてバラまつりを開催いたします。県内最大を誇る約300種4500株の華麗なバラの競演をぜひご鑑賞ください。

開催期間中には地元商店会による販売等がおこなわれます。

【開催期間】

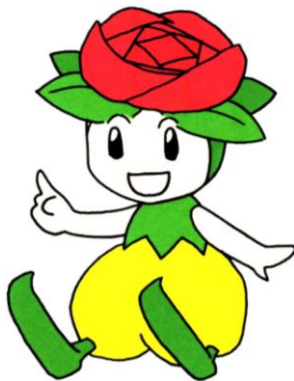
平成26年5月10日(土)～6月8日(日)
午前9時～午後6時(開園時間)
午前10時～午後4時(まつり開催時間)

【会場】

伊奈町制施行記念公園
伊奈町小針内宿732-1

【イベント日】

- 5月11日(日)
 - ・安木節 男踊り
- 5月17日(土)
 - ・アメリカンフラワー作成体験、竹とんぼ教室、バトン・ポンポンの演技、手話による歌、備前太鼓演奏、ローズちゃんバルーン
- 5月18日(日)
 - ・アメリカンフラワー作成体験、竹とんぼ教室、伊奈中吹奏楽部によるミニコンサート、女性コーラス、よさこいソーラン演舞、ローズちゃんバルーン、パークトレイン運行
- 5月24日(土)
 - ・カスタムカー展示、伊奈学園吹奏楽部によるミニコンサート
- 5月25日(日)
 - ・ジャズ演奏、綾瀬太鼓演奏、HipHop ダンス



【問い合わせ】

伊奈町観光協会 TEL 048-724-1055

～Buy伊奈～

バラまつりに出品しませんか

町観光協会主催によるバラまつりが上記の日程で開催されます。伊奈町商工会では、この期間中会場に2テントを張り、そこで町内の3商店会が出品する他、会員さんが自社(店)で製造小売りしている商品を販売することになっています。販売は、アルバイトで対応することになっていますので、出品を希望する会員さんは、4月25日までに事務局までお申し出下さい。



▲ 昨年の様子

※熱を加えるなど手を加える商品は、対象外とします。
お問い合わせ伊奈町商工会事務局まで(TEL 722-3751)

第41回通常総代会日程決まる!!

伊奈町商工会第41回通常総代会は、下記の日程に開催されます。各地区の総代さんへご出席をお願いします。万一欠席される場合は、同地区の会員さんに代理出席をお願いするか、委任状の提出をお願いします。案内状は、後日郵送します。

開催日・5月9日(金) 午後3時
場所・伊奈町商工会館会議室

伊奈町商工会役員選任に関する公告

伊奈町商工会役員(理事)1名欠員に伴い、上記の総代会で役員選任を行います。

- つきましては、理事立候補等の受付を次のとおり行います。
- ・立候補等の受付 平成26年4月10日(木)～4月18日(金) 午後4時
 - ・立候補等の提出先 伊奈町商工会事務所

【小規模事業者持続化補助金】 申請書作成ポイントセミナーを開催します

【日時】

- 4月21日(月) 18時～20時(2時間)
- 4月22日(火) 18時～20時(2時間)
- 4月23日(水) 18時～20時(2時間)

【開催場所】

桶川市商工会
〒363-0024 埼玉県桶川市鴨川1丁目4-3
048-786-0903

【対象】

伊奈町・桶川市・北本市・鴻巣市で事業を営む小規模事業者
※商業・サービス業は常時雇用する従業員数5名以下、製造業・その他(宿泊業・娯楽業含)にあつては、20名以下の事業者

【内容】

自社の事業構造等を見直し、小規模事業者持続化補助金申請書に対応した具体的なアクションプラン(経営計画)の作成を目指します。

※受講者は、後日実施される個別相談会を受けられます

【定員】40名

【受講料】無料

詳細は伊奈町商工会 担当 毒島までお問い合わせください
TEL 048-722-3751

「領収証」等に係る印紙税の非課税範囲が拡大されました

(平成26年4月1日以降作成されるものに適用されます)

現在、「金銭又は有価証券の受取書」(領収証、領収書、受取書、レシートなど)については、記載された受取金額が3万円未満のものが非課税とされていますが、平成26年4月1日以降に作成されるものについては、受取金額が5万円未満のものについて非課税とされることとなりました。

融資制度をご活用下さい

伊奈町商工会では設備資金、運転資金、倒産防止共済貸付金など事業に必要な資金の相談や公的機関の制度融資をご希望される場合の相談に応じております。金利に関しましては社会情勢の変動により変化いたしますので、その都度ご確認ください。

【日本政策金融公庫】

日本政策金融公庫は、地域の身近な政府系金融機関として、小企業や創業企業の皆さまへの事業資金融資のほか、お子さまの入学資金などを必要とする皆さまへの教育資金融資などを行っています。また、商工会、商工会議所、生活衛生同業組合などと密接に連携し、小企業の皆さまの経営改善や生活衛生関係営業の皆さまの衛生水準の維持・向上を支援しています。

【埼玉県融資制度】

中小企業の皆さんに、事業に必要な資金を円滑に調達していただくための制度です。埼玉県が金融機関に対し利子補給を行うことにより、金融機関から、埼玉県の定める低い利率で融資を受けることができます。（一部資金については金融機関所定利率となります。）
県制度融資は、固定・低利・長期が特徴の融資制度です。また、ほとんどの制度については、原則として無担保・第三者保証人なしでご利用いただけます。

埼玉県制度融資の主な改正点について (平成26年4月1日より実施)

●「融資利率を引き下げます」

市場金利との連動性を高めるため、制度融資の融資利率を決定するための指標である基準金利を改定し最大で金利を 0.3%引き下げます。

●「融資期間別の利率設定を行います」

上記の利率引き下げと併せて、返済期間が短い融資について融資利率を引き下げます。また、融資期間ごとに利率を設定します。

●「融資利率を半年ごとに見なおします」

4月1日と10月1日に市場金利を鑑み融資利率を改定します。
詳しくは伊奈町商工会までお尋ね下さい

TEL 722-3751 (担当: 毒島・増田)

～「経営革新計画」承認制度のご案内～

新商品開発・新サービスの提供・生産設備のレイアウト変更・関連業種への進出を考えている方はご相談ください。

「経営革新計画」とは、中小企業、小規模事業者がこれまでの事業を軸とした「新たな取り組み」について具体的な数値目標を設定した計画を作成し、埼玉県に提出し県知事の承認を受ける制度です。「新たな取り組み」とは自社が初めて行うものであります。

※経営革新のメリット

- 専門家（中小企業診断士等）の支援を受けて自社の事業計画（3～5年）を持つことが出来ます。
- 自社が抱える悩みや上手くいかないことを整理し、問題の解決方法を考えます。
- 頭に浮かんだアイデアを書面に落とすことで、やるべきことの整理が出来ます。
- 自社の「理念」「目標」を考えることで、自社の存在意義を確認できます。

詳しくは、伊奈町商工会事務局まで
(TEL 722-3751 担当: 毒島・増田)

企業PR用広告看板掲載企業を募集！！

ニューシャトル羽貫駅構内に企業のPR用看板を設置しています。A-4サイズ横置きで、募集枠は5枠です。一ヶ月単位で広告掲載いたします（掲載料一ヶ月



▲羽貫駅広告看板

1,000円)。更新もOKです。掲載ご希望の事業所は、月末までに原稿をお持ちになり商工会にお申し込みください。

ご利用下さい！！

「お買い物券」

町内のお店85店舗で利用できるお買い物券です。

☆お祝いやご贈答に

☆イベントなどの景品に

是非ご利用下さい。

伊奈町商工会で販売しています。

※また、只今「取扱店」を募集しています。お申込は、事務局まで。



ご利用下さい！！ 商工会の「コンピュータによる経理サポートサービス」

「帳簿をきちんとやりたいが時間のない方」「決算時に帳簿整理であわててしまう方」当会のコンピュータによる経理サポートサービスをお勧めします。所定の用紙に毎日の取引をご記入のうえ、一ヶ月毎にまとめて商工会にお持ちいただければコンピュータで分析して経営データを作成します。税務申告の資料として活用できますし、金融機関からの融資を受ける際にも役に立ちます。

※月額5,000円の費用負担でご利用いただけるこの経理サポートサービスをご活用下さい。

お問い合わせ

商工会事務局まで TEL 722-3751

☆労働保険の事務を委託しませんか☆

当会では労働保険事務組合として、事業主の委託を受けて事業主が行なうべき雇用保険の資格取得・喪失の手続き、労働保険料の申告納付手続、労災保険の特別加入申請等の労働保険事務委託処理を代行します。

メリットは、

- ・事務処理の負担を軽減
- ・労働保険料が年3回に分納が可能
- ・労災保険の特別加入ができる。中小事業主及び家族従事者が労働者と同様に労災保険の適用が受けられる。

是非ご利用下さい。

詳しくは伊奈町商工会まで TEL 048-722-3751

～お知らせ～

事務局体制が変わります

大塚次長（経営指導員）の定年退職に伴い、4月1日付けで事務局体制に変更がありますのでお知らせします。

・増田伸行（記帳専任職員）→経営指導員

なお、3月1日付けで新規に職員が採用となりました。

会員の皆様ご指導の程よろしく申し上げます。

氏名 利根川大希（26歳）

川越市在住